

件名：新型コロナウイルス感染症（確定症例の増加とベネズエラ・ボリバル共和国政府による新たな措置）

<ポイント>

○14日、ロドリゲス副大統領は、ベネズエラ国内で新型コロナウイルス感染症の確定症例8例が新たに確認されたことを発表しました。

○感染者の住所は、4名がミランダ州、1名がアラグア州、1名がアプレ州、1名がコヘーデス州、1名がスペイン人の航空機乗員と発表されています。

○新たな感染確認を受けて、ベネズエラ・ボリバル共和国政府は、パナマ、ドミニカ共和国からの飛行機の30日間の運航停止及びマイケティア空港でのマスク着用義務化の措置を発表しました。

○報道等によれば、コロンビアとの国境は閉鎖されています。

○出国の手段が限られていること、また、一層政府の措置が厳しくなることが予想されますことから、最新の情報の入手に努めてください。

<本文>

1 3月14日、ベネズエラ・ボリバル共和国ホルヘ・ロドリゲス副大統領は、新型コロナウイルス感染症のベネズエラ国内における確定症例が、更に8例確認され、合計10例となったと発表しました。

2 副大統領の発表によれば、30以上の疑い症例を検査した結果、8例が確認されました。感染者は、6名の男性と2名の女性で、このうち、3名がスペインから、2名が米国から、1名がコロンビアのククタから入国し、2名が国内二次感染とのことです。感染者の住所については、4名がミランダ州、1名がアラグア州、1名がアプレ州、1名がコヘーデス州、1名がスペイン人の航空機乗員とのことです。

3 新たな感染確認を受けて、ベネズエラ・ボリバル共和国政府は、パナマ、ドミニカ共和国からの飛行機の運航を、14日20:00から、30日間停止するとの措置を発表しました。また、マイケティア空港においては、マスク着用が義務化されています。

4 報道等によれば、コロンビアとの国境は、コロンビア政府により閉鎖されていると報じられています。

5 既に、ヨーロッパ及びコロンビアとの間の飛行機の運航停止も発表されていますので、ベネズエラ・ボリバル共和国に滞在中で、当該期間に出国を予定している邦人の方におかれましては、出国の手段が限られてきておりますので、早急に航空会社に変更やキャンセル等の手続きすることをお勧めいたします。

6 今回の確定症例が増加したことを受け、政府の措置が、より一層厳しくなることが予想されることから、不要・不急の外出を控え、手洗いやうがいの励行、密閉空間を避けること等の予防措置を徹底するとともに、最新の情報の入手に努めてください。

7 ベネズエラ・ボリバル共和国における新型コロナウイルス関連情報は、領事メール及び当館 HP で累次お伝えしているとおりです。また、他国に渡航される際には、新型コロナウイルス感染症を受け、各種入国制限等を導入・強化している国・地域が増えているところ、必ず渡航先政府の最新情報を事前にご確認ください。なお、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限については、以下の HP にとりまとめています。

○新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしく願いいたします(⇒<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

参考:新型コロナウイルス感染症緊急対応策「第2弾」について

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_2nd_emergency_response_intro.html

参考:日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考:外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考:当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考:ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考:厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話:(+58)-212-262-3435

FAX:(+58)-212-262-3484

ホームページ:<http://www.ve.emb-japan.go.jp/>